

## 松島町教育委員議事録（令和2年5月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年5月29日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）  
佐藤実委員、安倍七恵委員
- 4 説明のため出席した者  
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、  
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、  
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、  
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和2年5月29日（金曜日）午前9時00分 開会（録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・安倍委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
    - (3) 令和元年度社会教育施設の利用状況について
    - (4) 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について
    - (5) 令和2年第2回松島町議会臨時会（5月25日）について
  5. 議事
    - 議案第1号 指定管理者の指定について【松島町文化観光交流館】
    - 議案第2号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
  6. 協議事項
    - (1) 令和2年6月定例会について  
日程案：令和2年6月26日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
    - (1) 学校経営方針に係る意見交換会  
日程：令和2年5月29日（金）午前10時30分 松島町役場3階 大会議室
    - (2) 令和2年度東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会  
日程：令和2年7月17日（金）午前9時30分 盛岡市民文化ホール
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前9時00分

〔佐藤主査〕みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）本日、定例会の後、10時30分から学校経営方針に係る意見交換会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

瀬野尾委員につきましては、所要のため遅刻する旨の連絡がありましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから松島町教育委員会会議令和2年5月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

今、司会が言ったように、後半に各校長を呼んで学校経営及びコミュニティースクールについて、現状と課題について説明をいたします。そのために挨拶は極めて簡単にして、教育長報告で夏休みの短縮、冬休みの短縮、それから子どもたちの指導の在り方について、説明いたしますので、そちらに時間を割かせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

4月定例会の議事録について、配布のとおり承認ということよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は佐藤委員と安倍委員にお願いします。（「はい」の声あり）よろしくお願いいたします。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕それでは、学校教育班の行事報告からさせていただきます。

資料1ページをお開き願います。

当初予定しておりました会議等々は軒並み中止となっております。行事はご覧のとおりとなりますが、小中学校の臨時休業の措置がこの期間3回にわたり行われました。まず、4月20日には、それまで幼稚園は普通に登園をしていたところですが、4月20日からは小中学校に合わせて幼稚園も臨時休業措置を取りました。その後5月7日からまた休業の延長、さらに11日には5月31日まで臨時休業の措置を取っております。

お手元に通知を配布しておりますが、6月1日からの学校再開について、学校長と保護者宛に通知を出しておりますので、あわせてご覧ください。学校再開については、6月1日から通常授業で幼稚園についても通常保育を再開することで決定しております。夏季休業、冬季休業も短縮になりますが、こちらは教育長報告でお話させていただきます。

欄外に4月23日木曜日から各小学校による留守家庭児童学級への支援を実施とありますが、学校休業中、児童館等々で実施されていましたが留守家庭児童学級にかなりのお子さんが通所しておりました。感染拡大防止の観点から3密を避けまして、学校で午前中に学校開放という形で、留守家庭児童学級の子どもたちを少し広いスペースで自学自習していただく場を、学校と協力しながら設けたところです。

続きまして、2ページの行事予定になります。6月1日から授業再開になります。6月中も大きい行事、さらに人が集う会議等々は中止になっておりますので、だいぶ少なくなっておりますが、町内での連絡を密にするために校長会、園長・主任者会などを実施しながらやっていきたいと思っております。

以上、行事予定になります。よろしくお願いいたします。

〔佐藤主査〕続きまして、学校給食センターお願いします。

〔赤間所長〕5月の行事報告は特にありませんでしたので、行事予定の方です。

先月の行事予定では、5月中旬に学校給食センター運営審議会を開催する予定でしたが、5月いっぱい学校休業ということで開催を見送りまして、6月下旬に1回目の運営審議会を開催する予定にしております。

また、今お手元に献立表をお渡ししておりますが、来週月曜日からの学校再開に伴いまして、学校給食も再開

いたします。それで、安心安全のおいしい給食を児童生徒に提供してまいりたいと思いますので、よろしくお願  
いします。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問ございますか。よろしいでし  
ょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班をお願いします。

〔石川班長〕では資料4ページをお開き願います。

行事報告ですけれども、通年ですと、この時期は各種団体の総会時期となっておりましたが、新型コロナウイルス感  
染症対策によりまして、多くの会議が書面決議により行われて、実際には集まっての会議は行われていな  
い状況になっています。

また、放課後子ども教室につきましても実施予定でしたが、校長会で協議を行ったところ、まずは学校再開を  
優先して行うことが先決であること、また、学校では児童の下校後、先生方により入念な消毒作業を行う予定で  
あり、学校が落ち着いた時点で募集を行ってほしいとの申し出がありまして、2学期から開校する予定です。

では、行事予定の欄をご覧ください。各スポーツ施設が6月1日、6月2日から再開をいたします。施設により飲  
食の禁止や人数の調整、大会、イベント等による使用の制限等を設けながらの再開となります。

次に、6月4日と25日、青少年健全育成松島町民会議役員会の実施を予定しております。例年、にかほ市の健全  
育成と共催をして実施している中学生リーダー研修会、今年度は松島を会場に実施を予定しておりましたけれど  
も、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から事業の実施が難しいと判断されましたため、今後の対応等について  
協議を行う予定です。

6月8日月曜日、文化財保護委員会を開催いたします。メンバーに変更はないのですが、今年度より3か年の新た  
な任期となっておりますので、委嘱状の交付、また町指定文化財解脱院の修繕計画があり、視察を行う予定です。

生涯学習班の行事報告並びに予定につきまして、以上のとおりです。

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームをお願いします。

〔伊藤館長〕それでは資料の5ページになりますけれども、5月8日に分館長の三役会議ということで、分館長会議  
をするに当たりまして、ふれあいスポーツ大会の無期限延期、それから分館補助金交付時期につきまして打ち合  
わせを行っています。

それから、勤労青少年ホームの図書室の貸し出しを4月19日から5月19日まで休止しておりましたが、5月20日か  
ら再開しております。

5月22日、文化観光交流館指定管理者選定委員会ということで、現在指定管理を行っております株式会社BBIか  
ら指定管理の申し込みがありまして、22日に書類審査と面接等を実施した結果、160点満点中106点で90点を超す  
点数となりましたので、指定管理者の候補者に選定されております。最終的には6月15日の議会で議決がなされた  
場合に10月1日からの新たな指定管理者となる予定となっております。

下の欄の第1回の分館長会議につきましては、先ほど説明した内容のとおりです。

（9時10分：瀬野尾委員着席）

〔佐藤主査〕9時10分に瀬野尾委員が着席しておりますので、お知らせします。

それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問ございますか。

（質疑）

瀬野尾委員

すみません。よろしいですか。（「どうぞ」の声あり）

今回の教育委員会月報で、文化財の保護に関しまして、文科省の国のほうの姿勢が書いてあつ  
たんですが、生涯学習班で3年ほど前に歴史文化基本構想だったのでしょうか、素晴らしいものをつ  
くりましたよね。あれは国のほうで令和2年3月末でそれを認定しているのが9件とかそういう  
数しかないんですが、あれは国で認定されているんですか。

石川班長

あの事業につきましては、文化庁から補助を頂いて実施した事業ですので、その9件に含まれ  
ているものと理解しております。

瀬野尾委員

そうですね。素晴らしいなと思ひまして。あそこが認定されていると、これから観光とかいろ  
いろなもの連携していく可能性もあるので、ぜひあの辺りを大事にしていきたいと思ひま  
す。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## （2）教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして、（2）教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕では、まず報告から行いまして、その後、順を追って説明していきたいと思います。

保護者宛のワンペーパー、裏表の印刷のものをご覧願います。町立学校の再開と夏季休業等の短縮についてのお知らせを5月26日に出しております。教育委員へのご報告が遅れまして、定例の教育委員会での報告となったことをお許しください。

それで、6月1日から、小中学校は通常再開します。幼稚園についても同じです。給食についても6月1日から完全給食を再開いたします。それから、夏休みの休業期間については、8月8日から8月19日までの12日間に短縮します。幼稚園は例年どおり7月21日から8月25日までで短縮いたしません。冬季休業期間については、12月26日から1月5日までの11日間に短縮します。幼稚園は例年どおりで短縮いたしません。

さらに、再開後の学校活動については、各学校から、ホームページ、お便り等で保護者宛に通知しています。そして、3密を避けるための手段として、毎朝の検温、風邪の症状の有無、基本的な感染症の対策についてご協力を頂きながら、6月1日に学校の完全な再開をいたします。

これまでの経過をお話しさせていただきますと、3月2日から日本全国一斉に学校休業が始まりました。そして課題づくりに先生方が取り組んで、休んでいる間の子どもたちの学力低下を防ぐために、教科書に準じた内容の課題を子どもたちに、先生方が頑張ってお出しております。回覧しますのでご覧ください。

8ページをご覧ください。国・県教委の流れに沿って松島町も5月11日から断続的に登校が始まりました。そして6月1日の学校再開に向けて、今週は準備期間として午前中に3時間の授業をしているところです。保護者の協力、それからいろんな方々の協力があって、無事再開できるのではないかなと思っております。他市町村と比較することではないんですが、松島町は卒業式も離任式も入学式も始業式も全て執り行うことができましたので、学校再開にあたっては、すぐ学校生活になじんでいくのではないかなと思っております。8ページの全部は説明しませんが、各学校によって登校日を断続的に設けたりしながら、5月25日からは一斉に子どもたちを学校に迎え入れております。

次に、この両面印刷のものをご覧ください。

令和2年3月から5月までの未履修時間に対する対応策について、まず、これまで授業ができなかった日数。3月、中3は5日、小6は13日、それ以外の学年は15日、4月は14日、5月は14日、計42日間でした。

そして、この42日間をどうやって回復するかを先生方と一生懸命話し合ったのが裏面です。このような形で、例えば3密の判断、1年生を迎える会、3密を回避する代案、保護者教職員の意見、学校の判断というふうな形で、細かい時数を拾っていきました。

その結果が、表に戻ってください。夏休みは16日間の短縮をします。そして、冬休みは4日間の短縮をします。これで計20日間です。42日間分の20日間をここで確保しました。

そして、真ん中をご覧ください。学芸的行事などを見直し、授業時間の確保を行うことで細かい数字を拾っていった、さらに間を縮めていきました。それから週数回、これは学校、学年にもよりますが、例えば5時間授業を6時間授業したり、朝自習の時間を授業時間にしたりするなどの工夫をしました。そして前半は3月の遅れ、それから4月の遅れを取り戻すために、特に国語、算数、理科、社会、英語とか、そういう教科を中心に授業を展開していくということです。音楽とか体育をないがしろにしているわけではないんですが、音楽とか声を大きく出して歌うのは飛沫感染とか、体育の場合も近づくスポーツ、例えば、バスケットボールとかについても接触が濃厚になるので避けることを考えれば、こちらのほうに軸足を置いて勉強を進めたほうがいいのではないかと、校長会でもそのような判断をいたしました。

それから丸の3つ目ですけれども、6年生の進級に関して、中3の受験に関しては、どの学年も大切なんですが、とりわけここに注視して対応していこうと共通理解を図りました。中3の子どもたちについては、秋口に放課後学習の時間を設けて対応していきます。

それから4つ目です。小学校1年生。楽しい学校であるための演出を最大限行っていきます。これは町長の考えで、初めての子どもたちなので、何もかにも行事とかを中止しないで、させてほしいということでした。例えば運動会なんかは縮小はしますけれども中止にはしません。他市町村では中止ということがあるみたいですが、少しでも運動会の楽しさを味わってもらうために実施するという共通理解を図っております。

そして学習については、1年生はとりわけこれも注視して先生方に対応してくれとお願いしました。読むのも書くのも個人差がありますので、読める子と読めない子、書ける子と書けない子、それが同じ6月1日スタートするわけですので、その辺も十分に勘案してやっていただきます。

あと、部活動についてのことですが、それが下の欄です。学習とスポーツのバランスを取りながら授業を組み立ててほしいと。学習に偏ることなく、部活に偏ることなくお願いしています。それで、中学校3年生は試合を一切しないで引退になりますと、それでは悲しいので、これまで一生懸命やった練習の成果を何とかしようという

ことで、7月を目途にして、大きな大会ではないんだけど、中3の子が活躍できる場を考えていくということでした。これはまだ計画の段階ですので、松島中学校1つだけで計画できないので、他市町村と話し合うことになっております。

それから土曜日の授業は、先生も子どももつらいと思われましたので、休息の日に充てるように土曜日授業はできるだけ避けるようにしました。そのために冬休みを4日間削ったところもございます。また、4日間削ったことによって、実は若干の余裕が生まれたのです。それで、去年みたいに台風が来て臨時休校、インフルエンザで休校になった場合にも余裕を持たせてありますので、コロナの第2波がなければ、何とかこのシナリオで1年通していきたいなと思っております。

新聞には、私が議会でしゃべったときに、河北新報の記者がおりましたので、それが記事になって順番が前後して、教育委員へのお知らせが後になってしまいました。どうぞよろしくお願いします。

それから幼稚園については、特にカリキュラムに影響がないということで、例年どおりの夏休みを取ることで了解してもらっております。

私からは以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますか。

(質疑)

安倍委員

知り合いの別の市町村の方が、今月の初めに保護者にメールと文書で小中学校にオンライン関係のアンケートがあったということを知り、松島はどうなんだろうと思っていて、先日、学校から、家庭環境はどんな感じですかというアンケートが届いたんです。

それは今後、第2波、第3波がもし来たときにそういうのを駆使して使えるようにするための事前アンケートだろうなと思って、そういう対策を取ろうとしてくれていることに少し安堵しました。万が一、また学校休業になったときに、勉強も止まらないのでいいのかなと思って、提出しました。

やっぱり3か月間はすごく長かったので、他の保護者に聞いたときにも、最初は子どもたちは一生懸命、朝起きて、課題をやっていたみたいなんですけれども、延長になったことで、夜中2時や3時まで起きてゲームをしていたりとか、グループ通話をしていたりとかで、朝は10時や11時くらいに起きてくるそうなので、学校が始まったときにどうなんだろうと心配しています。

どうしても、親はそういう子どもたちがやっているゲームについて疎いので、全然ついていけないし分からないし。ただ、ちゃんとしなさいよと声はかけるんだけど、誰々がやっているからとか、部活のみんながやっているからとかという感じと聞いたので、子どもたちの様子はどうですか学校に電話をしてみたら、とりあえず何とかみんな来ているということでした。

ただ、中学校ですけれども、不登校気味な子が何日間か頑張って一生懸命やったら、ちょっと疲れて休んじゃった子もいますけれども、大半は登校しています、頑張っていますということを聞いてほっとしました。

それで中学校は、先生方が、消毒とか、声かけして、それぞれの昇降口で主任の先生中心にやっていたんですけど、たぶん小学校もそういう形でやっていて、学年も児童数も多いので大変なのかなと、低年齢分、大変なのかなと思いつつ、中学校で消毒ボランティアの募集のメールが来ました。私も何かできないのかなとは思っていたんですけど、メールで、先生方が今後部活とか始まってくると、そっちにも行かないといけないし、もちろん働き方改革であまり長くも働いてられない部分もあるので、それはいいことだなと思って電話して聞いてみたら、今のところ10名弱の申込み、1日6名ぐらいを目安に人数の判断をしながら、6月1日からやっていくということでした。あくまでもボランティアなので、強制ではないんですが、そういう形で子どもたちの不安だったり、保護者の不安だったりを少しでも減らして、先生方の負担も減れば、その分を子どもたちや先生の時間に費やせるのかなと思っていました。

今、教育長が、3年生の子たちのために大会の話が出ているということを知り、ほっとしました。7月31日まで部活をやっているんですよと、校長直々の言葉を添えてお便りとかホームページで見ているんですけど、しょうがない苦渋の決断なのは分かっているんですけど、去年の秋に先輩から引き継いでここまで来て、それで引退。

結果は分からないけれども、大会があればそこで燃え尽きてやり切った受験に向かえるのに、もう試合がないのに7月まで行って何ができるのかという、保護者もいらっしやるみたいですが、でも、個人的には、試合もやらせたい、でもできないもどかしさも分かるんですけど、後輩

にいろんなことを教える場、背中を見せる場として、後輩のためにも当人のためにもそこを押し  
てやれば良いと思う。

放課後教室もこうやって中3の子とか、小6の子に向けて、こういうふうに一生涯懸命考えてくだ  
さっているのを聞いてほっとしています。あとは、北九州市のクラスターのようなことがないこ  
とを願うだけです。

佐藤委員

今のところ、教育長から、この未履修のための長期休業とか、こういう確保によって何とか授  
業数の確保ができるのではないかという話がありましたけれども、万が一、今後のことを考えた  
ときに、政府からも出ているように、今年度2週間から1か月伸ばすこともできるんだというよ  
うな方針が出ているようではすけれども、その辺はまだ検討していませんか。

内海教育長

約42日間の日数は説明するときに、本当は学年によって未履修の時間は違うんですけれども、  
一般の方々に、ほぼ40日分潰れましたよと言ったら、それを30日分でやるのは無理があります  
ので、20日分はこうやって、あと残りは自助努力で40日を回復するという形のほうが説明が付き  
やすいと思いましたが、そのようにしています。

ただ、先ほども言ったように、ぴったりにしなかったのは、インフルエンザとか自然災害とか  
があったときの臨時休校の分も含めてありますので、若干ゆとりを持っています。

ほかの市町村についても、ほぼ冬休みを短縮する予定と聞いています。

あと、Wi-Fi環境については、班長から。

大宮司班長

臨時議会の報告で説明する予定でしたが、今回、コロナウイルスの感染拡大に伴って、GIGAス  
クール構想といって1人1台端末を子どもたちに持たせるという構想が前倒しになったところが  
まず1つあります。

さらに、学校休業中の学びの保障をどうするのが大きな問題になっていますので、各市町村  
では子どもの家庭のインターネット環境が分からないと、手立てを考えられないので、今全国的  
に調査が入っている状況です。松島町も保護者にご協力をいただいて、各家庭でのインターネッ  
ト環境と端末とかをお持ちなのか6月12日までに集約し把握してから、松島でできる手立てを検  
討していく段階になっています。

佐藤主査

追加でいいですか。

富谷市とかでオンライン学習の報道がされていますが、松島町でもインターネットを使える家  
庭ではeラインズという会社の家庭学習サービスを使えるようにホームページ等で案内してい  
るところです。各学校では3割から4割の児童が使っているということで、使っていない子に関し  
ては、ほかの学習教材があつてそっちをやっているのか、ネット環境が揃っていないと使えない  
のかということもあつて、今アンケート調査をしている状況になっております。

瀬野尾委員

今、オンラインのことは説明いただいてよく分かりました。

それで、今回の対応について、初期対応が松島はすごくよかったなと思いました。といいます  
のは、始業式とか入学式とか短い時間でやったことにより教科書を早く配布でき、クラスが分か  
り、少なくとも担任も分かり、これが遅れることによって後へすごく影響したと思いますので、  
この初期対応は本当にすばしかったなと思いました。

それから中間の対応でも、中学校ではプリント、先ほどの回覧された小学校のプリントもあり  
ましたが、それを家庭訪問して配りながら子どもたちの話を聞くとか、そういうことをしてい  
ると聞きまして、それも週1くらいで先生が回ってきたということを知り、これもすごいなと。な  
かなか担任等が分からなければ動けないとか、そういう学校もある中で、初期対応のよさが中間  
へも影響し、また、あわせて家庭環境の様子も見られたと思いましたので、こちら辺はよかった  
なと思っていました。

そしてこれから、学童の先生からの情報によると、やはり生活が相当乱れているお子さんもい  
ると聞いています。11時頃まで寝ているとか、そういう生活の乱れが今後影響してくる心配があ  
りますので、そこら辺をまたきめ細かな対応が必要かなと思いました。

中学校のボランティアのお話も今日初めて聞いて、そういうことをされているのかと思ったこ  
とと、第2波、第3波に向けて松島のオンラインの環境等を調査していると伺いましたので、準備  
はやっているんだなとちょっと安心しております。ありがとうございました。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(3) 令和元年度社会教育施設の利用状況について

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 令和元年度社会教育施設の利用状況について、生涯学習班所管分からお願いします。

〔石川班長〕では資料の10ページをお開き願います。

品井沼干拓資料館分です。平成30年度、令和元年度の合計で比較しますと、この施設につきましては大きく利用の増減はなく、例年どおり人が来ている状況でした。

続きまして11ページをご覧ください。

上段が運動公園、野球場、テニスコート、多目的広場、会議室、グラウンドゴルフとそれらの合計となっております。そちらは実際3月の上旬から休館措置を講じているところですが、年間の合計で比較しますと、平成30年度、令和元年度と比較しまして747人の増となっております。

次に温水プールです。これはプール施設、トレーニングジム、シルバートレーニングルーム、スタジオ、あとは会員となっております。こちらは平成30年度、令和元年度の比較をいたしますと1,465名の減員となっております。

次ページをお開き願います。

町民グラウンドです。こちらは合計で見いただきますと、平成30年度と令和元年度の比較で3,650名の減となっております。

13ページ、B&G海洋センターです。こちら平成30年度、令和元年度の比較で2,820名の減となっております。

14ページをお開き願います。こちらは第一小学校、第二小学校、第五小学校、松島中学校の体育館や校庭の開放事業です。体育館の比較でいきますと、平成30年度から令和元年度の比較で2,601名、校庭利用の比較ですと1,285名の利用減となっております。

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館所管分についてよろしく願います。

〔伊藤館長〕それでは15ページの文化観光交流館の利用状況です。合計で、30年度と31年度を比較しますと、約5,000人近く増えております。これにつきましては、松島ハーフマラソンが平成30年は7,800人、元年は1万3,000人と5,000人ちょっと増えています。

それから次のページ、地域交流センターの利用状況につきましては、上の段の手樽地域交流センター、合計で255人減となっております。これにつきましては、手樽でやっておりましたゲートボール協会が東部地域交流センターに場所を移したことによって減になっています。

それから、東部地域交流センターであります。合計で754人増となっておりますが、ゲートボール協会が移ったこと、あと多賀城自衛隊で12月に訓練を東部の屋外競技場で実施したため、そのような動きになったのだと思われま。

次の17ページの勤労青少年ホームですが、これにつきましては下のITルームが合計で310人の減となっておりますが、これにつきましては、11月中旬から12月中旬まで実施したパソコン講座ですが、最近年賀はがきの作成等の浸透によりまして、人気は今ひとつだったかと予想されます。

それから、勤労青少年ホームの図書の利用ですが、これにつきましては一段目の表の下のほうに書いてありますが、3月4日からの新型コロナウイルス感染症防止のための休館による減となっております。

19ページの野外活動センターですが、下の合計の欄で町内利用者数、それから3段目が町外利用者数ということで、平成30年度は1万4,000人ぐらいあったんですが、令和元年度は約1万6,500人で、2,500人ぐらい増えております。これにつきましては、平成30年度は熊の出没により利用者が減っていましたが、令和元年度は通常どおりに戻ったことで増えております。

それから、合計の欄の2段目の町内総利用団体数ですが、こちらにつきましてははだいたい283団体の減で、防災訓練中止による減です。

交流館等の利用状況については以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、令和元年度社会教育施設の利用状況について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(4) 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について

〔佐藤主査〕続きまして、(4) 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

〔大宮司班長〕それでは、資料22ページになります。

松島町奨学金貸与条例第9条第2項の規定に基づきまして、表にございます5名の委員につきまして奨学金貸与事業運営委員会の委員として委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。全ての方が再任でございます。

現在の奨学金貸与の状況ですけれども、簡単にご説明させていただきます。今年度4月から新たに1名貸与を始めまして、今現在貸与中となっている方が4名いらっしゃいます。貸与が終わりまして、今償還中の方が13名となっております。

以上、簡単ですけれども、奨学金の内容も含めご報告申し上げます。よろしく申し上げます。

〔佐藤主査〕 それでは、松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(5) 令和2年第2回松島町議会臨時会（5月25日）について

〔佐藤主査〕 続きまして、(5) 令和2年第2回松島町議会臨時会について、事務局から説明をお願いします。

〔赤間課長〕 5月25日に、松島町議会臨時会が開催されまして、そちらに提案いたしまして承認いただきました補正内容につきまして、ご説明申し上げます。24ページをお開き願います。

教育支援体制整備事業費交付金事業です。本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、文科省の教育支援体制整備事業費交付金を活用いたしまして町立幼稚園での感染症防止に必要となります衛生用品の備品等を購入いたしまして、幼稚園児の教育環境を整備することを目的といたしまして事業を実施いたします。

また、事業費につきましては、国費10分の10で100%の財源措置となっております。

交付金の限度額につきましては、1施設、1幼稚園ですけれども、50万円の限度額となっております。本町の幼稚園3園ですけれども、こちら1施設50万円の補助を要望いたしまして満額の150万円の内定を受けています。

事業内容ですが、令和2年度中に保健衛生用品といたしまして、消耗品及び備品の購入を予定しています。消耗品につきましてはマスク、消毒液などの感染防止対策となる物の購入、また、備品につきましては、幼稚園の教室等に設置いたします加湿空気清浄機及び非接触型体温計の購入予定となっております。マスクにつきましては、各幼稚園に50枚入りを5セット、あとアルコール類につきましてはこちらも各幼稚園に5セット、非接触型体温計につきましては4台、これは3教室と職員室に購入いたします。また、空気清浄機につきましては5台、これは3教室、遊戯室、職員室で5台の購入を予定しております。

続きまして、次ページ、25ページをお開き願います。

こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費です。事業目的に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症に基づきますきめ細やかな施策を推進いたしまして、感染拡大を防止する取組に対しまして、地域経済や地域住民に対します支援を迅速に行うことを目的といたしまして実施するものです。

本委員会の施策といたしましては、下のほうにある(12)、(13)になります。こちらのご説明を申し上げます。

(12) 児童生徒支援事業、こちら150万円ですね。こちらにつきましては、26ページの下の一覧表をご覧ください。12番になります。児童生徒支援事業ということで、こちら150万円の予算になります。目的といたしましては、町立小学校に在籍しています低所得世帯の児童生徒を対象にいたしまして、新型コロナウイルス感染症対策におけます長期にわたる学校休業に伴います児童生徒の食費負担の一部を支援することで、児童生徒の心身の健康維持を図ることを目的としております。

対象といたしましては、松島町立小中学校に在籍します児童生徒、そのうち就学援助受給世帯、こちらの世帯と、あと特別支援教育就学奨励費受給世帯、また新型コロナウイルスによりまして就学援助が必要となった世帯、追加分でありますけれども、合わせて150人を想定いたしまして予算措置をしております。

これは、本来であれば給食費を就学援助からお出ししていますが、学校休業に伴いまして、家庭での食費として、4月、5月の2か月間分として1人当たり1万円を今回支援する内容となっております。

支援方法につきましては、手続等の負担を軽減するために申請があったものとして通知を出して、保護者の銀行口座に振り込むという内容になっています。

続きまして(13) 小中学校ICT端末整備事業です。こちらは次ページの27ページにも資料を添付しておりましたが、GIGAスクール構想におけます児童生徒一人一人に端末整備の加速を図るために、資料の下段の右下のほうに、全体の3分の2の端末274台のうち既にiPadの端末導入をしている104台を差し引いて、教員分の70台分を加算した240台分を地方創生臨時交付金を活用して整備するものです。これまで、令和2年度から令和5年度までの年次計画で整備していく予定でしたが、別の補助事業と合わせて、本年度中に児童生徒分822台と教員分の70台、合わせて892台を整備する計画となっております。

以上で説明を終わります。



〔佐藤主査〕 それでは、令和2年第2回松島町議会臨時会について、ご質問等ございますか。

(質疑)

- 佐藤委員 24ページの非接触型体温計は、額に当てるやつなんですか。
- 赤間課長 そうです。直接肌に触れないで、額とかに当てて温度を測るものです。
- 佐藤委員 カメラではないんですね。これはいくらぐらいするんですか。
- 赤間課長 2万5,000円から3万円くらいを見込んでいます。
- 大宮司班長 国産の物で考えています。（「ありがとうございます」の声あり）
- 瀬野尾委員 教えてください。
- 児玉次長 予算と関係ないかもしれないんですが、生活保護世帯のお子さんが、たしか週1回、勤労青少年ホームを使って、夕食が出るかどうか分からないんですが、何かケアをする時間がありましたよね。あれは今回の影響によって中止とか、何かそういうことになっているんでしょうか。
- 瀬野尾委員 生活保護家庭の方を対象にした学習支援事業で、県の保健福祉事務所の委託事業で民間が引き受けている事業となります。勤労の利用者数には入っていますが、町の予算ではないので町の事業には入っておりません。休館中もその事業の場合は配慮して、使えるように公民館と話していたのですが、勤労青少年ホームの利用者数の報告を見ますと、3月初めぐらいまでは使われたのだろうと思います。
- 鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。
- 佐藤主査 端末が入って、子どもたちに端末の使い方とかいろいろ教えなきゃいけないと思うんだけど、これは何の授業に該当するんですか。
- 鈴木委員 基本的には何の授業ということはなく、全ての授業で使っていきたいと思います。
- 佐藤主査 全科目、算数とか理科とかの先生方がそれぞれに……。
- 佐藤主査 これは共通した、統一した教え方のルールはあるのかなと思って。学年によっても違うし、どこかでまとまった教え方の会合というか、こうしなきゃならないねとか。
- 佐藤主査 国語、言葉、ひらがなとか漢字もどうしたらいいんだとか、いろいろあるかと思うんですよ。
- 佐藤主査 そうですね。今年からプログラミング教育が小学校で始まるということで、昨年から学校の先生に集まっていたいてプログラミング教育の検討部会をやっていただいていますので、その中での話し合いはあると思います。初めの使い方については、総合学習でスタートして、各教科で使うような形になっていくのかなと思います。低学年については入力作業よりは、手で線を描いてみましょうとか、絵を描いてみましょうというところからスタートすると思うので、特に入力の仕方を改めて教えたりすることはないのかなと。高学年については……。
- 鈴木委員 そうなんでしょうけども、それを教員同士も理解し合わなきゃならないんじゃないかなと思ったので、ばらばらになるとまずいなと思ったもので、その場が必要な感じがしてならないなと。
- 大宮司班長 早速それを見越して、小学校の中でも校内で勉強会をしましょうというような取組も既に始まっていて、来月早々にも第一小学校でiPadを使った授業の実践をして、それを先生方が見ながら研鑽する機会をつくれます。
- 児玉次長 校内でもどういう使い方、学年によって慣れ親しむ月齢と使いこなしていく月齢でも差が出るので、校内での使い方の勉強会を実施しながらやっていくことになると思いますが、そこに対しての具体的なマニュアルに関しての示しはまだないので、そこは使う端末により松島町でどういう学びを達成していくか研鑽し合いながらやっていくことになるかと思っています。
- 児玉次長 10年以上前から、各学校にはパソコンと電子黒板を用意しております。一番最初に入れたときはなかなか先生方も使い慣れずでしたが、中学校、高校の学習交流会とか小学校、中学校の学習交流会などで、例えば松島についてパソコンを使って紹介するというようなことをずっとやってきております。
- 各学校に情報教育担当の教諭がおり、県の研修会や授業研究等をとおして活用については慣れてきています。慣れてくると、今度は使いたいけれども台数が足りない状況になってくるのかなということで、今回、全学年に令和2年度中に入れるのは難しいかもしれないですが、繰り越ししても令和3年度中には入れたいと思います。今、既に3人に1台は確保しておりますが1人1台端末を目指してまいります。また国の二次補正等を活用しながら、情報教育の支援員を業務委託できるように考えています。
- 各学校で総合学習とか、それ以外にも社会での町探検の発表、理科での植物観察の発表、算数

の授業等で活用されている先生も増えてきておりますので、今後整備が充実するのとあわせて、先生方がそれを活用できる体制づくりが両輪になるのだろうと思っております。

鈴木委員

そうですね。グループワークをLINEでやるとかそういうのに入ってくるとなると、ちょっと難しいと思うので、これは大事だなと思います。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## 5. 議事

〔佐藤主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしく申し上げます。

議案第1号 指定管理者の指定について【松島町文化観光交流館】

〔内海教育長〕それでは、よろしく申し上げます。

議案第1号 指定管理者の指定について【松島町文化観光交流館】、議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕指定管理者の指定について【松島町文化観光交流館】。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年5月29日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

内容につきましては、中央公民館長より説明いたします。

〔伊藤館長〕それでは、32ページをお開き願います。

説明の前に、1か所訂正をお願いいたします。32ページの一番下のサービス向上の方策についての1行目の右端のほうに、文化観光交流館会となっておりますので、「会」の削除をお願いいたします。

それでは、株式会社BBIから提出されました事業計画書の内容について、主な点をご説明いたします。

最初に、管理運営の基本方針について、省エネから長寿命化といった環境への配慮が記載されております。この中で長寿命化は、これまで機械等は故障してから修繕していた方法から、計画的に点検等を行った上で、また時間の経過を勘案しまして計画的に交換することなどによりまして、施設を長寿命化することの記載になっております。

それから3つ目の、施設の効用を最大限に発揮するための方策は、今現在もホームページ上に載っておりますが、各部屋の利用状況閲覧システムということで、交流館の会議室から大ホールまで13室の部屋の利用状況を閲覧できるシステムを構築ということで記載されております。

次のページをお開き願います。

管理運営を行うことへの意欲と理由についてですが、これまで5年間、指定管理者の株式会社BBIが運営を行ってきたわけですが、利用者の方々から、記載されているような高い評価を受けております。今後もこれらを継続しまして、民間の運営力を生かした住民サービスの提供と経費の削減ということでの運営に努めていくことになっております。

それから次の自主事業の運営につきましては、これまでまつ市、あるいは健康長寿課とタイアップしました「アトレ・まつり」の継続はもとより、六花亭遊花さんの落語会等のイベント等も継続する予定です。

それから安全対策につきましては、避難訓練を初め消火訓練、AED講習、あるいは個人情報保護の観点からBBIの社員を対象にして個人情報の研修会を行っております。

それから下から2番目の経費の縮減ですが、これにつきましては、備品等を、今現在も実施している内容であります。なるべくBBIの社員が修理をしまして、経費節減に努めていくということです。

また、今回の指定管理の応募者選定委員会の説明の中でも、植木の剪定とかも町でやっていたものを指定管理者に移行する計画でありまして、社員が剪定の研修なども行って経費を削減するということです。

次のページ、34ページですが、こちらは令和2年から7年度の収支予算書になります。

初めに収入ですが、1の指定管理料は、令和2年10月から令和7年9月末までの5年間で1億965万8,000円となります。2番目の施設の使用料であります。5年間で1,750万円。それから3番目の町民向け文化振興事業他につきましては、5年間で350万円となります。1から3までの収入合計は、5年間で1億3,065万8,000円となります。

次に支出であります。1の人件費、5年間で4,566万579円で、職員の給料、賃金分であります。2番目の事務費につきましては、年間で3,575万5,960円となります。主に光熱水費、電気、水道代になります。3番目の管理費、5年間で332万3,416円。こちらにつきましては施設等の修繕料になります。4番目の委託費、5年間で2,952万9,405円。5年間の清掃業務ほか10件分の委託費を考えております。5番目の運営費ですが、1,638万8,640円。こちらに

つきましては、BBIが行う自主事業の出演料が主な内容となっております。1から5までの支出の合計は5年間で1億3,065万8,000円となります。収支予算書の説明は以上です。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

佐藤委員

BBIがこの5年間行ってきたということですがけれども、ここの計画書の中に、BBIが行ってきた住民からの評価を頂いている点とか経費の縮減についてお話が書かれていますけれども、町としての指定管理者を活用することの評価というのはどのようになっているのかなど。例えば、この経費の削減とか、それから行政ではできない専門性を生かした運営や活動というのが、指定管理をする大きな理由になるんだろうけれども、その辺について、5年間の評価はいかがですか。

伊藤館長

経費の削減につきましては、先ほども読みましたけれども、専門的な修繕以外はBBIの社員が自ら修理を行うという状況になります。

サービス向上につきましては、接客が住民から評価を頂いております、BBIの職員の方々も交流館に入ってきますと、おはようございますとか、ご苦労様ですとか、お声がけをしているようです。あと、交流館の大ホールに舞台がありまして、音響とか照明とかそういった機器があるものですから、そちらのほうで国家資格を持った職員がおりまして、役場で運営していたときよりも技術力がかなりアップしたと評価を頂いております。

児玉次長

過去5年間で、いろんな努力をしていただき、収入自体が当初の想定より伸びております。今回は新たに8つで280万円位の業務委託をプラスしています。そのために、前回よりは増額になっているように見受けられるのですが、実質前回と比べると140万円ぐらい町の支出は下がっております。その分、指定管理者でこの5年間に収益増に努められたということになります。役場では事業評価を毎年しているのですが、この5年間のBBIの指定管理はそのように節減に努め、集客にも努めており、定期的な文化事業を安価な価格で町民に提供してきております。また、「アトレ・まつり」は子どもからお年寄りまで楽しめるイベントを、ミニSLとかいろんな工夫をしていただきましたし、昨秋は分館協力のもと分館対抗歌合戦が大変盛り上がりまして、地域コミュニティーに根差した指定管理として努力されているなど評価しております。

佐藤委員

分かりました。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。

議案第2号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕続きまして、議案第2号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について、議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。お願いします。

〔児玉次長〕議案第2号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年5月29日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

内容につきましては、教育課長より説明いたします。

〔赤間課長〕それでは、36ページですね、資料になります。

10款1項2目事務局費は、人事異動等に伴います人件費の補正の内容となっております。

中段の10款2項2目消耗品費については、4年に一度の教科書の改定に伴い、令和2年度に教員が使用する教科書、指導書を令和元年度に予算措置をいたしまして、年度末の3月に購入事務を進めておりましたが、業者のほうから下巻は2年度の夏以降の発行なので上巻の入荷しかできないということが示されまして、上巻のみ購入いたしました。下巻分の予算は執行残として残しまして、今回その分を6月補正で予算要求をしております。

同じく36ページの一番下になります。10款4項2目公民館費、報酬につきましては、4月1日、中央公民館に会計年度任用職員が1名配置されたことによりまして、その分の報酬額を増額補正するものです。

次ページ、37ページをご覧ください。

中段部分の報償費につきましては、コロナの関係でふれあいスポーツ大会が中止になりましたので、審判への報酬部分を減額としています。

その下の旅費につきましては、先ほど説明申し上げました中央公民館の会計年度職員の通勤手当分になっております。

その下の需用費につきましては、ふれあいスポーツ大会の参加賞です。各参加者へお渡しする参加賞分について、大会がなくなりましたので減額しております。

その下の食糧費につきましては、ふれあいスポーツ大会で審判員の方へのお弁当代が減っております。

37ページが一番下の欄です。10款5項1目保健体育総務費につきましては、報償費から役務費につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期することになりましたので、本町を通過します聖火リレーの予算を要求しておりましたが、これも中止で来年度になりましたので、一部を残してほぼほぼ全額を減額させていただくものです。

次ページ30ページをお開き願います。

10款5項3目給食施設費、その下の10款6項1目幼稚園費につきましては、人事異動に伴います職員の人件費等の補正の内容となっております。

以上で、6月定例会上程の一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第2号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

## 6. 協議事項

### (1) 令和2年6月定例会について

日程案：令和2年6月26日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和2年6月定例会について、日程案として6月26日金曜日、午前10時から役場3階301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願います。

## 7. その他

### (1) 学校経営方針に係る意見交換会

〔佐藤主査〕続きまして、7番、その他に移ります。

(1) 学校経営計方針に関する意見交換会について、この後、10時30分から隣の大会議室で開催しますので、よろしくお願います。

### (2) 令和2年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 令和2年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について、こちらの資料送付後に中止の案内が来ましたので、ご承知願います。

最後に、全体を通しましてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## 8. 閉会 午前10時25分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会会議令和2年5月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者より願います。

〔瀬野尾委員〕コロナの関係で学校が未だかつてないような状態の中、松島がどう動いているのかなと、町の子どもの様子等を気かけながら、いろいろ情報を聞いたり、他の町の様子などを見たりして、先ほど申し上げたように松島の対応がよかったんじゃないかなと感じながらまいりました。

これから、3か月の子どもの生活をどう日常に戻していくかを、これから学校側も努力していかなければならないと思いますが、私たちも力になれるところはやっていきたいと思っております。

事務局も大変だったと思いますが、今日はお疲れさまでした。どうも、ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年6月26日

委 員

委 員